

令和9年度 日置市社会教育推進員募集要項

1 地区公民館の役割

日置市では、これまで20年間にわたって、地区公民館を拠点に地域づくりに取り組んできました。地域の皆様の努力により、大きな成果を上げてきています。

一方、地域活動における担い手不足や地域行事への参加者の減少、さらに生活スタイルの変化などにより、人々と地域活動との接点が少なくなっていることが指摘されています。

そのため、これまで地域とのかかわりの薄かった若者や子育て世代(30～50代)、子供たちが、「もっと関わりたい」「参加したい」と思えるような魅力的な公民館をつくるが必要になってきています。

そこで、地区公民館が、これまで以上に多くの人々が気軽に集い、多様な学びや交流の場を創り出す場となっていくことで、市民の皆様が地域活動とつながる架け橋となることを目指していく推進役として「社会教育推進員」を募集します。



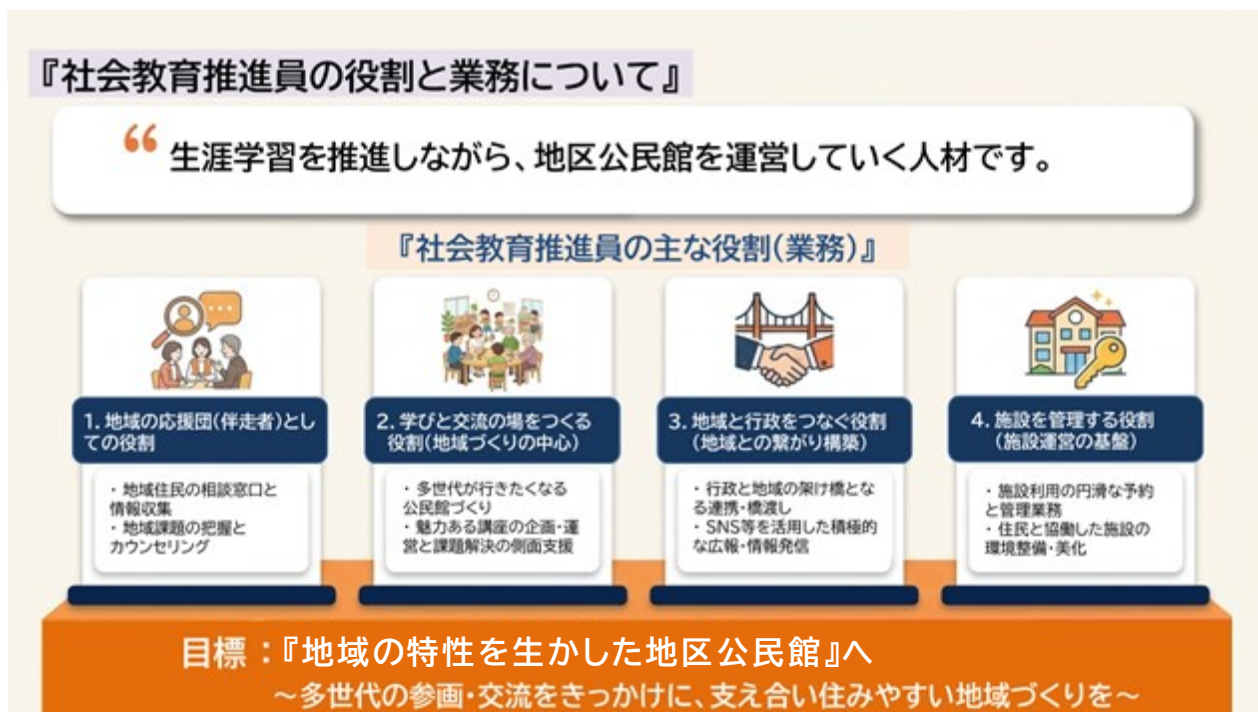
2 日置市社会教育推進員とは・・・

日置市社会教育推進員は、市内26か所の地区公民館に配置し、公民館の管理運営を行うとともに、地域住民の最も身近な相談相手・伴走者として、生涯学習や地域の課題解決のための学びの機会を現場で推進する重要な役割を担います。

活動にあたっては、地域のニーズや特性に寄り添いながら、地域住民や各種団体とともに「その地区だからこそ実現できる、持続可能な社会教育・交流活動」の創出を目指します。

地域に寄り添いながら、公的な立場としてのバランス感覚を持ち、学びを通じた「市と地域の一体的なまちづくり」にともに取り組んでいただける方の御応募をお待ちしています。

【社会教育推進員の役割】



3 主な業務内容

- (1) 子どもから高齢者まで、多世代が行きたくなる公民館づくり
- (2) 各地区の特性を踏まえた「地区社会教育プラン」の策定と実践
- (3) 各地区自治組織と市役所各課(社会教育課、健康保険課、防災担当等)との連携・調整
- (4) 公民館施設の管理運営及び利用予約等の窓口業務
- (5) 各種生涯学習講座や交流イベントの企画・運営
- (6) 地区自治組織活動の側面支援(事務補助・イベント支援等)

※上記の業務を円滑に推進するため、研修プログラム等を実施します。別紙1

4 応募要件

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (2) 社会教育・生涯学習の推進に意欲がある方
- (3) 地域づくりに関心があり、その推進に意欲がある方
- (4) パソコンで文書や資料等を作成できる方(ワード、エクセル、インターネット等)

5 社会教育推進員に期待するこれまでの経験(資質)

日置市は、生涯学習を推進しながら、誰もが主体的に学べる環境をつくり、地域全体で課題を解決できる持続可能なまちづくりを目指しています。

社会教育推進員には、多様な視点と経験、地域づくりへの情熱が必要です。

(1) 自治・福祉の経験

傾聴力や地域への寄り添い、協働の経験を活かし、住民一人ひとりの困りごとやつなぎ役に貢献したい方

(2) 子育て・教育の経験

次世代を担う子どもたちの育成や、誰もが学べる場づくり、学校・地域との連携を推進したい方

(3) 産業・ビジネス・マネジメントの経験

企画・広報・工程管理・現場の技術・地域資源の魅力を活かし、持続可能な組織運営や魅力発信を行いたい方

(4) 若手社会人・学生等の発想

若手社会人や学生など、新しい視点や柔軟な発想を持って地域活動に参画していただける方

(5) 地域づくり・生涯学習への情熱

日置市の新しい地区公民館制度の趣旨を理解し、市と地域をつなぐ架け橋として情熱を持って取り組める方

6 募集人員 27名

7 勤務条件等

(1) 勤務場所

日置市内の地区公民館(26地区)で勤務を命ぜられた場所

※ 場所一覧については、別紙2

(2) 勤務期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間

(勤務実績等により、5年まで更新、勤務可能)

(3) 給与等 時間額1,531円～

(時間単価は、会計年度任用職員経験の有無で異なります。)

(4) 勤務日数および勤務時間

原則、月17日で午前8時30分から午後10時までのうち7時間30分のフレックスタイム制で、各地区の行事等により土・日・祝日の勤務もあります。

(5) その他

賞与・特別休暇あり、健康保険(共済)・雇用保険・通勤手当(一定の要件を満たす場合)を適用します。

8 応募手続き

(1) 応募書類

ア 日置市指定の会計年度任用職員登録申込書1部 ※別紙3

イ 作文(400字詰め原稿用紙[応募者準備]1～2枚程度) ※別紙4

テーマ『生涯学習の推進と地域の担い手育成について』

あなたが地域活動で感じた、「人との繋がり喜び」について思う事を交えてお書きください。

(2) 事前説明会

ア 日時 令和8年11月10日(火)

14時から又は19時から(約90分程度)

※どちらか都合の良い時間帯にご参加ください。

イ 場所 日置市中央公民館 中ホール

(3) 応募期間 令和8年10月9日(金)～令和8年11月20日(金)

(4) 応募方法

ア 持参の場合

市中央公民館内教育委員会社会教育課に、午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く。)までにご持参ください。

イ 郵送の場合

封筒の表に「社会教育推進員希望」と朱書きし、応募者の住所、氏名を必ず記載し、書留にて送付してください。【締切日までに必着】

ウ メールの場合

応募書類をPDFファイルに変換して、メールアドレスに送付してください。

(5) お問い合わせ及び送付先

電話 099-248-9432 社会教育課 社会教育係

メールアドレス shakyo@city.hioki.lg.jp

〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

日置市教育委員会 社会教育課 宛

9 応募後の連絡等

- (1) 登録申込書に記載の住所に通知しますので、変更があった場合は、お問合せ先まで連絡してください。
- (2) 当市社会教育推進員に応募できなくなった場合は、速やかにお問合せ先まで連絡してください。
- (3) 提出した登録申込書は、返却しませんのでご了承ください。

10 選考方法 書類審査及び面接等により、採用を決定します。

11 面接及びグループディスカッション・ワークショップ

- (1) 日時 令和8年12月1日(火) ※時間等は、後日通知します。
- (2) 場所 日置市役所 3階 第1委員会室

社会教育推進員研修スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修段階 (社会教育プラン)	着任時研修	『プランの策定研修』					『プランの実践研修』					
推進員の 実践ステップ	つながる (3日) 地域を知る	自分と 地域を 重ねる	対話 する	小さく 試す	構想 する	プラン にする	動かす	改善 する	振り返る	次年度に繋ぐ	1年間で 振り返る	
各種会議・ 定例会	- 社会教育推進員辞令交付 - 地区自治会長・推進員	地区自治会長・推進員・協力員会	社会教育指導員・推進員会	- 社会教育推進員会議(自主) - 地区自治会長会	社会教育推進員会議	社会教育指導員・推進員会	- 社会教育推進員会議(自主) - 地区公民館経営研究会 - 地区自治会長	社会教育推進員会議	社会教育指導員・推進員会	社会教育推進員会議(自主)	地区自治会長会	社会教育指導員・推進員会
新 社会教育推進員会議(毎月開催・集合/WEB)												
次年度向け 準備							- 次年度への必要予算の計上 - 次年度社会教育プランの策定			- 予算の内定 - 次年度社会教育プランの完成	次年度への準備	